

研究論文

大正・昭和初期の「野外における教育」と教育環境の拡充
—東京市内の公的な実施主体による「林間学校」を中心に—

野口 穂高

はじめに

明治末期から大正・昭和初期は、国民の健康増進と体位向上が課題となった時期である。この時期に、子どもの健康増進に有効とされた教育活動としては、「林間学校」¹に代表される「野外における教育」²を挙げることができる。大正期に自然環境に注目が集まり、野外での教育が隆盛した理由は、若年層の「身体虚弱」が、貧困や公害、享樂的生活等、都市の負の側面に起因すると認識されたことにある³。明治後期以降、産業革命の進展と資本主義の確立過程において、都市部を中心に貧困・公害などの「都市問題」が顕在化し、生活環境は悪化した。このため、都市の負の側面に対する批判と改善要求が高まり、都市と対照的な自然が理想的生活・教育環境として位置づけられたのであった。

結果、公立小学校や各都市の社会局など公的实施主体を中心に「虚弱児童」の健康増進を主目的とする「林間学校」が奨励された。一方、大正期に進展した新教育においても、従来の知識偏重で画一的な教育に対する批判から、児童の体験を通じ、豊かな人間性や、知性、健康を育もうとした。そして、これらの教育方法上の改革に伴い、新しい方法に相応しい教育環境が求められるようになり「林間学校」をはじめ、「野外における教育」の意義に注目が集まったのである。

ここで、本稿の先行研究を確認しておく。大正期の「林間学校」は主として、「虚弱児童」の健康増進を目的に実践された。このため、従来の研究は特別支援教育の観点からの分析が多数を占める。また、個別の実践に関する研究を主としており、大正期において「林間学校」などの「野外における教育」が、どのような史的過程で発達を遂げたのかは十分に明らかにされていない⁴。

一方で、渡辺貴裕の「〈林間学校〉の誕生」は、参加者に注目することで、「林間学校」の目的が、衛生的意義から教育的意義へと変容する経過を明らかにした⁵。渡辺によれば、当初は貧困層を対象に衛生的意義が強調された「林間学校」であったが、費用の関係で新中間層の児童が参加者の中心を占め、彼らの教育要求を受ける形で、教育的意義が付与されるようになったという。確かに、新中間層や彼らの多くが通学した私立学校の実践が、大正後期の「林間学校」の独自性に寄与した影響については、筆者も同意する。一方で、明治末期から大正中期にかけて、まだ参加者の社会階層が混在し

ていた時期にも、教育的意義を強調する「林間学校」や、一定の独自性をもつ実践が全国でおこなわれていた⁶。また、本稿で明らかにするように、主として貧困層の児童を対象とする実践においても、都市環境や家庭環境、学校の教育環境など、多様な批判や改善の意識に基づき活動が展開されている。これらの批判・改善の要求がどのようにして見出されたのか検討することは、「林間学校」や「野外における教育」の発達の過程を明確にするうえで重要な課題といえる。

また、近代の学校建築及び学校の教育空間がいかに形成・拡充されたかについては、これまで先駆的な研究がなされてきた。これらの研究としては、岩間浩らによる『学校空間の研究』⁷や志村廣明⁸、小林正泰⁹の研究などがある。この他、学園都市や郊外住宅地の開発などを事例として、学校も含めた都市空間や、教育的な意図をもって形成された住空間を対象に検討した研究として山名淳¹⁰、酒井憲一¹¹、内田青藏¹²らの論稿がある。しかし、管見の限りでは、大正期の「林間学校」を対象に、実践者¹³らが「野外における教育」を通じて、どのような意識をもとに自然環境にまで教育空間を拡充し、その活動を展開しようとしたのかについては検討がなされていない。

とりわけ、「林間学校」を中心とする「野外における教育」は、自然環境内に教育環境としての価値を見出すことで、既存の学校教育において学校内に限定されがちであった教育空間を広く野外にまで拡充し、子どもの教育や生活を改善する意図をもって実践された。このため、自然環境の中にどのような価値を求めたのかを分析することで、実践者らが抱いていた生活・教育環境に対する批判・改善意識の実態や、それらをいかに克服しようとしたのか、その特質が明確になると考える。筆者は、上述の課題意識に基づき、地方都市の教育会や小学校、東京市の公私立小学校・同市社会局など、各種の実施主体による「林間学校」について、個別に研究を重ねてきた。また、東京市については、「林間学校」実施に向けた保護者や教育者からの要望に対し、市当局がいかに対応をおこなったのか、その内実を検討した¹⁴。本稿では、個別事例の研究の蓄積を基に、どのような意識や目的から「野外における教育」が実施され、教育環境の拡充が試みられたのか、東京市の公的实施主体による「林間学校」を主な対象として、その実践者に着目しながら俯瞰的・総体的に検討し、特質を明らかにする。

分析の対象としては、青山尋常小学校「赤坂臨海教育団」、小梅尋常小学校「夏季海浜学校」、麴町区「調布多摩川夏季林間学校」、慶應義塾大学医学部「佛蘭西寄贈病院育強事業」、東京市「御殿場夏期林間学校」「目黒林間学校」とする（以下、それぞれ臨海教育団、小梅海浜学校、多摩川林間学校、育強事業、御殿場林間学校、目黒林間学校と記す）。

1、生活・教育環境に対する多様な批判・改善意識

「林間学校」は、いかなる批判・改善意識に基づき実践されたのであろうか。表1は、大正中期から後期の東京市内の公的实施主体による「林間学校」のうち、代表的事例¹⁵について批判の観点をとめたものである。多くは、都市環境や生活に対し批判的意識が強く、とりわけ、工業化や都市化により、大気汚染、水質汚濁等が進み、生活に必要な清潔な空気、日光、清浄な水が不足することを主張する。また、多摩川林間学校の岡田道一が「今日の教育は皆室内の教育である」¹⁶と批判するよう

表1 大正期の東京市内における主な「林間学校」とその概要

名称	人数	対象	期間	主な生活・教育環境への批判	備考
赤坂臨海教育団	36名	強健	3週間	①夏期休業の有効利用の必要性 ②家庭における「林間学校」実施の困難さ	宿泊型。初開催は1917年。本表は1917年の内容。
小梅小学校夏季海浜学校	70名	混在	3週間	①都市環境の悪化（日光、空気、水の不足・不良） ②都市生活の問題（分業的で機械的な勤労生活） ③家庭環境、生活環境の問題（栄養不良、和服の圧迫、運動・娯楽の不自由、騒音等の精神的圧迫） ④家庭教育の問題（過度な甘やかし、休息・睡眠が不規則・不十分） ⑤学校教育の問題（受験競争、季節を考慮せず、実生活に遠い仮想的教育）	宿泊型。初開催は1919年。本表は1920年の内容。
麹町区調布多摩川夏季林間学校	110名	虚弱	3週間	①都市環境の悪化（日光、空気、水の不足・不良） ②都市生活の問題（物質文明の弊害（道徳面）、田園趣味不足） ③生活環境の問題（運動場の不足） ④家庭教育の問題（生活体験不足、甘やかし、教員軽視、学校教育を阻害） ⑤学校教育の問題（個性発揮の場が少ない、自然と乖離、「枯れた材料」を使った教育、訓育面で範囲が狭い、不健康で陰気な教員。）	通学型の半聚落。1920年に私的な団体として第1回目を試験的に実施。翌年から費用は麹町区の負担となる。本表は第2回の内容。
佛蘭西寄贈病院育強事業	695名	虚弱	3週間	①都市環境の悪化（日光等の不足、下水の不始末、住宅の密集） ②家庭環境の問題（住居の狭隘、複雑な家族関係） ③家庭教育の問題（栄養知識不足、調理法不適當、栄養価や食べ方（好嫌、咀嚼等）の教育不足、不規則な生活、過労、精神的不安、慰安の無い生活） ④学校教育の問題（虚弱児童の教育・研究が不足、学校生活が教室内に限定的、学習量が児童の体調を考慮していない）	宿泊型。1924年に1回のみ実施。「林間学校」による「虚弱児童」の教育を試験的におこなう。事業後は閉院となった（2か月間にわたり実施。参加者数は総計）。
東京市御殿場夏期林間学校	1,375名	虚弱	12日間	①都市環境の悪化（日光、空気、水の不足・不良、下水の不始末） ②都市生活の問題（反自然的な生活（身体・精神）） ③家庭環境の問題（栄養の不良、家屋の狭隘、震災によるバラック生活） ④家庭教育の問題（偏食、栄養に関する知識の不足）	宿泊型。市社会局と市学務課が実施。1924年に1回のみ実施（参加者を3期に分けて実施）。
東京市目黒林間学校	のべ2,500名	混在	3週間	①都市環境の悪化（酷暑、運動場不足、緑地が有効利用されていない） ②関東大震災の被災者の住環境の悪さ（バラックでの生活） ③教育環境の悪化（バラックの校舎）	通学式。1924年に1回実施。『朝日新聞』投書を契機に実現した。

注1、赤坂臨海教育団『赤坂臨海教育団事業報告書』、岡田道一・竹内嘉兵衛『林間学校』、木村泉・高橋興惣『理論実際学校の夏季聚落』、佛蘭西寄贈病院『佛蘭西寄贈病院業績報告』、東京市社会局『児童栄養食供給事業概況』、その他新聞・雑誌記事をもとに作成。

注2、対象欄の「強健」は健康な児童を対象としたこと、「虚弱」は虚弱児童に限定したこと、混在は虚弱児童とその他の児童を対象としたことを示す。

に、学校教育も校舎・教室内に限定されがちで、児童が自然から隔離されていることも問題視された。そして「野外の広々とした所に連れて行き良き空気、十分なる日光に浴さす」必要が主張され、これを教育活動として具現化したものが「林間学校」なのであった。

さらに、実践者らの意識は、家庭生活など、子どもの生活全般にも幅広く向けられている。たとえば、育強事業では、貧困層の問題として、複雑な家族関係、不規則で慰安の無い生活、子守による疲労を指摘し、心理的圧迫が健全な成長の妨げと主張した¹⁷。また、小梅海浜学校の木村泉に代表されるように、和服の着用が子どもの身体を歪め、成長を阻害していると批判し¹⁸、裸体生活により身体的拘束から解放しようとした。この他、主に貧困層の家庭は、食物の栄養価や調理法の知識が不足しているとされ、その教育も課題となった。御殿場林間学校では、国内の「林間学校」は食に関する研究不足であると指摘し、同市の「児童栄養食供給事業」の成果に基づき、「学理上根拠ある献立」を作成し、子どもの食生活改善を試みている¹⁹。育強事業でも、子どもの食生活を改善することを主眼とした実践が展開されており、食物と子どもの成長の関連についての調査や、子どもが1日当りに必要とする栄養価や総カロリーの算出などが実施された²⁰。

一方で、「林間学校」の実施は、これまで校舎や教室内に限定されていた学校の教育活動を野外へと拡充し、既存の学校教育を再検討する意味もあった。たとえば、小梅海浜学校では「都会地ノ児童ハ文明機関ヲ目撃見聞セル為メ種々ノ事柄ヲ知ツテキルケレドモ実生活ニ触レ難」く「虫モ魚モ瓶ノ中ニアル様心得テ實際ニ間口ガ広イガ奥行ガ狭イ」と生活体験が限定的なことを問題視した。さらに、「之ハ主ニ環境ノ罪デアル」として、生活体験が不足しがちな都市環境を学習上の障壁と捉えている。そして、自然環境を「良環境」と考え、子どもの好奇心を刺激し、多様な興味関心を引き出すための場所と述べ、理科や地理の観察中心の実践をおこなったのである²¹。

同様に、多摩川林間学校でも、「今日の児童教育が一大欠陥」として「実生活に縁遠い教育」であることを指摘する。そして、人間の「実生活」とは「自然を利用し、自然を征服する」ことを基盤としており、自然と生活は切り離すことができないと述べる。「林間学校」で児童を地方に引率することは、農作業の実際や作物の育つ様子、害虫とその駆除方法など、人間が自然を利用して生きる様子を児童に観察・体験させる学習上の意義があった。また、児童が「強い日光、清い水、新しき空気の自然利用」を通じて、自らの心身の健康増進を果たすことは、生活の基盤である「自然の恩恵が如何に偉大であるかといふ理解が、明瞭」になるとその効果を強調する²²。

育強事業の沖田茂治も「現今の学校生活は教室内の生活に余りに拘泥し過ぎて居る」と述べ、「学校の生活が即ち町の生活社会の生活」となるように再編し「自活自営に依つて民衆の共同生活」を実現する必要を提唱した。そのために、学習ではプロジェクト・メソッドを取り入れ、生活においては、自由と共同を尊重し、「共同精神」に基づく自治的關係を築こうと務めている²³。このように、公的实施主体においても、自然という「良環境」を活用し、児童の興味関心に即応した教育ができる等、教育環境改善の視点から「林間学校」の意義が強調された点が特徴である。

この他、小梅海浜学校では「秋の夜長の好季節に夏休中に貯へたエネルギーをうんと使用したなら、

却つて良果を得られるだらうと信ずるのである」として、夏期休業中は児童の体力を蓄え、秋は学習に集中するといった、季節に応じた教育をすべきと主張している²⁴。大正中期の実践である臨海教育団でも「夏期休業を如何に有効ならしむるか」という学校教育改良の観点から、有効性を主張した。このように、夏期休暇中の「林間学校」における教育と学校での教育を連携させ、学校教育の効果を高めようとするなど、学校の教育課程に対する改革意識も窺えるのである。

また、「林間学校」は創作活動を通じ、児童の美的感覚を育てる場所としても期待された²⁵。実践者らは、自然環境下の創作活動に、「学校教室の比に非ざる」有効性や「実感に触れ」ることなどの意義を見出す²⁶。創作的活動としては、自然環境や史蹟を描いたり、自然物を利用した工作、自然を題材とする綴方や自然を活用した野外展覧会や野外劇などが実施されたりした。

さらに、「林間学校」を通じて、医療と学校教育が連携した教育の新しいあり方を模索しようとする姿勢も見られた。育強事業では、市内公立小学校に通う児童を集め、天幕式病棟に入院させる形で「林間学校」を実施した。期間は約3週間であり、児童は長期にわたり学校を欠席し入院した。このため、学校教育との連携に関心を寄せており、今後の連携のあり方について、参加児童が在籍する小学校の教員に質問紙による調査を実施するなどした。同事業の正木俊二は、「学校に於て身体的状況を顧ずして画一的の教育をするのが既に無謀である」として、「虚弱児童」の教育には、肉体的な育強の他、学習を合理的に配することが必要と説く。そして「尚育強院の意見によつて学業を授くる迄に学校側が理解を持たなくては、育強院入院の効果は完成せられぬ」「而して育強院には云ふ迄もなく十分に理解ある有能なる教育家が中心となつて医家の意見を参照して、入院児童の学課の進度を決定すべきである」「即ち育強院とは学校と病院の間を行くべきものであるが、病院と学校を合併したものでないと考へたい」と述べ、「虚弱児童」の教育には、教員が医師の指導方針を理解し、両者が連携する新しい教育のあり方が必要と主張した。将来的には研究・指導的機関として「国立育強院」を政府が設置するとともに、大都市には「公設育強院」を開設し、育強事業を恒常的に実施する重要性を述べる²⁷。昭和初期以降、「林間学校」を發展させ、養護学校に相当する施設の設定²⁸が進むが、正木も類似の構想を考えていたといえる。

以上のように、児童の心身の健康増進において、野外での生活環境に大きな意義を見出した点は、大正期の「林間学校」に共通するものであった。実践者らは、転地により、児童の生活から心身の成長を阻害する要素を排除するとともに、子どもの成育に有益と考える自然環境の要素を受容しようとした。ただし、その背景にある批判の視点としては、住宅問題や衣服の問題、家族関係や家庭の生活習慣、学校教育上の課題など多種多様であり、自然環境下の生活に見出した意義も各実践により異なっていたことが分かる。

また、「林間学校」は、児童の学習方法や教育課程を改良する目的からも実施されていた。先に見たように、多くの「林間学校」では、自然環境内に日常とは異なる新たな教育の機会を見出し、野外生活を基盤に学校教育の改良が目指されたり、「虚弱児童」の教育に向けた新たなあり方を模索したりすることもなされていた。つまり、大正期の東京市の公的实施主体による「林間学校」は、子ども

の生活・教育に対する多様な批判意識から、その生活・教育環境の改善を総合的に目指し、野外に新たな教育環境を構築することを試みようとする実践であったといえる。

なお、「林間学校」は健康増進や学習・創作の場所のみではなく、自然環境下で児童と指導者が生活を共にする場所でもあった。実践者らは、学校の共同生活とは異なる「自然環境下における共同生活」にも大きな意義を見出した。次節では「林間学校」における共同生活を検討する。

2. 子どもとの共同生活に見出された意義

「林間学校」では、児童相互、児童と指導者間で、家族的で親密な関係を築くことも重視された。小梅海浜学校の場合「組の家族的気分を助長し、児童相互の扶助及び自治の習慣を涵養するには長幼を混じて一組とするのもよい方法」として「全体が仮の親（主任教師）を載く仮の兄弟」となるよう、縦割りで組を組織するなど、小集団の構成を工夫した²⁹。多摩川林間学校でも、「林間学校」を通じて「一大家族」を形成し、「共に学び共に遊び共に食し共に寝て、其間に互の心を赤裸々に相通ずる」ことで友情を育み、師弟間に「情愛的血液」を通わせることを目指している³⁰。

このような親密な環境作りが目指された背景には、「林間学校」の効果を高める目的のほか、当時の教員が置かれた社会的状況も関係している。大正期の教員の社会的地位は低く³¹、家庭においても教員を軽視する傾向にあった。たとえば、多摩川林間学校では、現今の家庭において保護者が「教師に尊敬を払はないから、自然と児童迄が先生に対して尊敬の念が少な」く、教育が阻害されると批判する。他にも、学校で訓育しても、家庭が「若様育ち、御姫様育ちにして」その成果を「破壊」するなど、家庭の問題点を論じた³²。また、小梅海浜学校でも学校教育において「師弟の情が低下」していることを指摘する³³。転地により、日常生活の場所である家庭から児童の距離を遠ざけると共に、「林間学校」という非日常的な場所で、児童と実践者が新たな関係を結ぶことで、学校教育の成果を挙げようとする意識が強かったといえる。

また「林間学校」の共同生活には、学校生活において指導可能な児童の生活範囲の狭さを批判し、克服を目指す意図もあった。とりわけ不十分とされたのは、児童の訓育面である。小学校における訓育については、1913年の『小学校作法教授要項』により、「修身科教授ノ外ニ於テモ常ニ実地ニ応用シテ克ク之ニ習熟セシメンコトヲ期スヘシ」とされ、学校生活において、歩き方や挙手の仕方など、生活習慣の訓育が重要視されるようになっていた³⁴。しかし、実践者らは、学校生活における訓育を通じて、十分な実践力が培われていないことを批判している。

たとえば、多摩川林間学校では、子どもに独立心や勇気がなく、学校教育において訓育の成果が上がらないことを主張する。その理由は、学校生活が単純で、訓育の型を示すのみで、「実行の機会」が乏しいことを挙げる³⁵。同校では、「個性、境遇に適應した躰けをなす」には、学校生活の「舞台面が甚だ狭い」とし「林間学校の訓育舞台は、学校のそれと比較して、広く多面的であることは顕著なる事実」と評価するのであった。臨海教育団でも、一日の大半、乃至は一日中、子どもと生活を共にできることの利点が強調されるなど³⁶、「林間学校」において児童と共有する時間の長さ故に、

多様な生活機会を利用した指導が可能なことにも意義が見出されていた。

その他、実践者らは、自然を利用して楽しい環境づくりをすることや、娯楽的な活動を通じて、「林間学校」を、子どもの自主性や子どもらしさを発揮する場所にしようと意図している。多摩川林間学校では「子供等には思ふ存分に各自の本質を表現せしめて、指導の任にあたる者が悪いところだけ矯正し、善いところを奨励して行けば、興味を害ふことなく、自治養成が出来得るのである」と述べる³⁷。子どもが自由に過ごすことにより、良い意味でも悪い意味でも、その個性が発揮されるのであり、その時こそが訓育において絶好の機会と捉えていたのであった。

以上のように、「林間学校」では、実際の指導者と児童が、一日の生活の大半を共にすることが可能うえに、平素の学校生活とは異なる児童の姿を観察できるなど、より児童の個性に合わせた訓育が可能とされたのであった。とりわけ「林間学校」という、日常的な学校生活とは異なる環境においては、本来は教員らが立ち入ることの難しい、子どもの家庭での生活の様子が指導者の眼前に展開されるのであり、実践者らはこの点に大きな意味を見出していたことが分かる。

さらに、上述のような家庭への批判意識から、「林間学校」では、子どもの生活や健康への意識を高め、児童自身が家庭生活を変容できる能力を身につけさせたり、保護者への働きかけを通じ、家庭生活の改善を視野に入れた活動が展開されたりした点も特徴であった。特に多摩川林間学校、御殿場林間学校、育強事業など、医師や社会事業関係者らが参画した実践は、家庭の改善に向けた取り組みに熱心であった。たとえば、多摩川林間学校では、子どもの野外生活は「野外趣味」を養い、保健法を養うことで、児童が自らの生活を自分で改善可能な力を育成することが重要と主張する。加えて、開校式、父兄参観日、閉校式などを開催するとともに、保護者を招いて栄養や保健に関する講演会を実施し、家庭生活の改良を呼びかけてもいる³⁸。また、御殿場林間学校は、東京市が貧困層の児童向けに実施した給食事業を発展させたものであり、食生活の改良を目的に、食事と発育の関係など種々の調査を実施し、成果をまとめている。さらに、成果をもとに、栄養宣伝講演会を実施する等、貧困層に栄養の知識を普及させる試みもなされていた³⁹。育強事業も、子どもの「健康の芽」を育むことを目標に活動が展開された。このため、退院式などの行事や、日常的な生活指導を通じ、常に子どもの健康への意識を高め、家庭で実践することを奨励した。給食の献立においても、家庭での実用に向けて安価な材料の使用を徹底するなど、実行を重視する姿勢が窺える。さらに、家庭や育強事業に協力した学校に対し数度の聞き取り調査や事後の経過確認を実施し、育強事業に対する理解や育強の継続を要請していた点も特色的である⁴⁰。

以上のように、実践者らは、学校生活において指導可能な児童の生活の幅の狭さや、訓育における学校教育の実効性の弱さを批判的に捉えていた。そして、野外での生活を通じて、児童の家庭生活上の指導を実現するとともに、親密な人間関係を築くことで、学校教育の成果をより高めようとしたことが分かる。「林間学校」の多くは、児童の日常生活の場所である都市や学校、家庭等から距離を隔て、児童と指導者らが一定の限定的な人間関係下で生活を共にする点に、方法上の特質がある実践といえる。実践者らは、このような限定された人間関係を基盤とする教育環境を築くことで、指導者と子ども

もの関係性を強め、日常的な学校教育の改善を目指したのであった。

3. 東京市における「林間学校」の実践者、支援者たちとその多様性

第1節及び第2節で見たように、大正中期から後期の東京市内の「林間学校」は、子どもの生活を総合的に見据えながら、家庭生活や学校生活など多方面の観点から都市の生活環境上の課題を見出し、それらの総合的改善を目的としたことに特質があるといえる。それでは、何故、「林間学校」は、このように広範な生活・教育環境への改善意識を内包することになったのだろうか。

東京市内の公的实施主体による「林間学校」の内、代表的な実践の実践者や支援者を表にすると表2のようになる。表2からも分かるように、教員のみではなく、医師、高等師範学校や大学の教員、栄養学者、政治家、企業など、多様な人々や団体が関係して実施された点が特徴といえる。また、第1節の表1に示したように、育強事業、御殿場林間学校、目黒林間学校は、参加者数が695名、1,375名、約2,500名と多く、多数の実践者・支援者らが参画している。

周知のように、大正期は社会福祉や学校衛生制度の拡充期であった。社会福祉分野でいえば、内務省が1919年に地方局救護課を社会課に改編し、翌20年にはこれを内務省社会局へと拡充させ、全国の府県や市に設置された社会局や社会課の指導的役割を果たす機関と位置付けるなど、行政機構の整

表2 「林間学校」の実践者及び支援者、その他団体

名称	実践者（主催者・指導者）	支援者、その他
臨海教育団	詫摩武彦（学校医・区会議員）、赤坂区学務委員4名、青山小学校訓導4名、山内流の水泳指導者2名、医師	区会議員3名、市会議員2名、学務委員2名、区内小学校長2名、区内学校医4名（賛助員）
小梅海浜学校	高橋與惣（小梅尋常小学校長）、木村泉（東京市学校衛生技師）、教員、児童後援会幹事	小梅小学校児童後援会（後援）
多摩川林間学校	岡田道一（東京市学校衛生技師・麹町区学校医）、竹内嘉兵衛（永田町小訓導）、区内各小学校教員（各校から1名程）、医務員2名	麹町区（費用負担）、東京帝大医学部整形学教室、岡田満（慶應医大歯科、歯磨き指導） 竹久夢二（講演、児童劇・林間学校の歌作詞）
育強事業	茂木蔵之助・正木俊二・鎮目専之助（慶應大医学部医師多数）、沖田茂治（教員）、谷好樹（林町小学校）、看護婦（多数）、川上登喜二（国立栄養研究所技師）、同技手・研究員（各1名）、安川伊三（東京高等師範学校教諭）	参加児童の学校の教員（のべ302名、児童の慰安、病院の指導法助言、各種調査への協力）、佐伯矩（国立栄養研究所、栄養指導）、大谷武一（東京高等師範学校教授、教諭派遣）、宮島幹之助（北里研究所、顧問）
御殿場林間学校	東京市社会局職員、特殊小学校後援会、学校長・教員、東京帝国大学医学部小児科研究室医学士（9名）、賛育会の看護婦（10余名）	佐伯矩（国立栄養研究所、栄養食考案）、栗山重信（東京帝国大学医学部小児科、調査・研究、医学士の派遣）
目黒林間学校	東京市社会局及び学務課、参加児童の学校の教員	朝日新聞社（寄付金募集、広報）、学校長（事前協議）、東久世秀雄（宮内省、御料地開放、式辞）、小寺融吉（舞踊家、児童劇指導）

注、赤坂臨海教育団『赤坂臨海教育団事業報告書』、岡田道一・竹内嘉兵衛『林間学校』、木村泉・高橋與惣『理論実際学校の夏季聚落』、佛蘭西寄贈病院『佛蘭西寄贈病院業績報告』、東京市社会局『児童栄養食供給事業概況』、その他新聞・雑誌記事をもとに作成。括弧内は肩書き、人数もしくは「林間学校」における役割。

備拡充が進んだ。東京市も、1919年に社会局を創設し、児童相談所の設置、震災を契機とする給食事業や牛乳配給事業の展開など、各種の児童保護事業を通じ、子どもの心身の課題への対応を推進した。本稿で取り上げた御殿場林間学校、目黒林間学校は、この社会局を中心に実施されたものであった。また、医療分野でも、学校衛生制度の整備・発展が進み、1916年には文部省内に学校衛生官が置かれ、全国の道府県でも学校衛生主事が設置されるようになった。さらに、1920年には、「学校医ノ資格及職務ニ関スル規程」⁴¹が定められ、「病者、虚弱者」等の「監督養護」をはじめ、児童の健康増進に向け学校医がより積極的に学校衛生に関わるよう求められるなど⁴²、医療関係者と学校教育の関係も強まっていった。このため、公的な実施主体による「林間学校」は、社会局やその他社会事業団体が主催し学校教員や児童が参加するものや、学校教員と学校医らの共同で実施されることが多かった点も特徴である。

この他、文部省学校衛生官の大西永次郎が指摘するように、日本における「林間学校」は1926年の時点で「僅かに十年の歴史を有するに過ぎない」のだが、「その普及発達は非常の勢いを以って発展し」たものであり⁴³、いわば当時として最新の教育活動であった⁴⁴。さらに、東京市内では、参加者数の多い大規模な実践が同時に開催されたこともあり、社会的注目を集める活動でもあった。当時の新聞紙上においても、計画段階から報道がなされ、「林間学校」などの「野外における教育」の必要性を訴える記事や、活動の様子を紹介する記事が多数掲載されている⁴⁵。先行研究でも、学校衛生の雑誌に多数の記事が掲載されていたことが示されているが⁴⁶、同様に社会事業関連の雑誌においても「林間学校」の紹介、報告やその必要性の主張がなされていた⁴⁷。

以上のように、大正期の「林間学校」は、学校教育のみではなく、医療・社会事業関係者、さらには都市居住者からも大きな注目を集める教育実践であった。そして、実践にあたっては、教員の他、医師や看護師、東京市の職員、栄養学者、運動学者らが連携して実践の計画策定や指導にあっている。それ故に、学校領域に留まらず、幅広い専門職からの批注意識や改善意識を実践の内部に取り入れることになったと考えられる。さらに言えば、大正期の「林間学校」は、学校医の主導により開催される場合も多かった。当時の学校医は、学校内での実践、治療面での実際的権限は認められておらず、予防策・教育的措置についてのみ一定の発言権を有していた⁴⁸。このため、教育課程外の活動であり、学校の外部で実施される「林間学校」は、学校医の直接的な指導が十分に可能な場所として価値が見出されたといえる。

それでは、これらの人々は、実践においてどのように連携したのであろうか。育強事業では、国立栄養研究所の佐伯矩に協力を依頼し、同研究所から技師の川上登喜二らが派遣され、給食を通じた子どもの健康増進と食生活改善に向けた指導をした。また、高等師範学校教授の大谷武一の協力を得て、同校教諭の安川伊三が運動遊戯の指導を担当するなど、栄養学と体育学から支援を受けている。この他、小学校との協力関係も重視しており、事業終了時には教員に対し「育強事業に対する一般感想」「児童取扱法に関する意見」「学課の進度に対する意見」「学校に於ける退院児童の処置」「学校側より見たる育強事業の効果」について調査した。教員からも「将来の此種の事業は医療方面栄養方面学習

方面の三拍子を揃へた施設経営の下に児童を取扱つて見たい」など、将来的連携に向けた意見が多数寄せられた⁴⁹。また、御殿場林間学校では、指導者として各小学校長や教員が同行した他、市当路者50名が随行している⁵⁰。さらに、東京帝国大学医学部から医学士らが派遣され、保健指導や調査が実施された⁵¹。多摩川林間学校の場合も、指導者の竹内嘉兵衛が東京帝国大学整形学教室を尋ね、矯正体操の指導を受けるなど協力を受けた。また、慶應義塾大学歯科教授の岡田満が歯磨き指導を実施した他、父兄会において顧問の田代義徳や高野六郎に「日光浴」や「運動奨励に」等の演題で講演をしてもらっている。その他、岡田の友人であった竹久夢二も協力しており、講演や児童劇の原作、林間学校の歌の作詞をした⁵²。

この様な連携のあり方は、「林間学校」の成果報告にもよく表れている。たとえば、多摩川林間学校では、「林間学校」の成果をまとめた書籍を『林間学校』⁵³として刊行している。この書籍では医師の岡田が主に身体的面から必要性和意義を説き、教員の竹内が教師の視点から林間学校の教育上の意義を述べる。さらに、海浜学校でも、学校医の木村泉と小梅尋常小学校長の高橋與惣が『理論實際学校の夏季聚落』⁵⁴を共著として刊行した。先の育強事業の報告書でも、事業を主導した医師らに加え、栄養部を担当した栄養学者や運動部を担当した高等師範学校教諭らが、それぞれ専門家の視点から「林間学校」の成果や意義を分析している。

このように、公的实施主体による実践は、多様な職種の人々が、その主催者や実際の指導者、支援者として参画し活動を展開していた。また、「林間学校」は、その新規性が故に、活動の目的や内容が明確に定まっておらず、実践者らの課題意識や実践の目標に応じ、その独自性を発揮する余地を残していたといえる。つまり、教育の環境を野外へと拡充しようとする点は一致していたが、その方針や教育方法においては多種多様な実践が混在していたのであった。雑誌『社会事業』では、東京府下の「林間学校」の特徴について以下のように述べている⁵⁵。

然してその形式に於て随分多岐に分れ、内容が種々の姿を取りつつあることは能く知れることであるが、之は要するに対象物たる被保護児童の種類の如何に依りて分たるものであるが故に、一概に甲乙を附すべきでない。肉体的回復を目的とするもの、環境の不自然より来る精神的偏見を救済すべき希望を有するもの、更に此二者を併せ目的とするもの、学齡未満児を收容するもの、学齡児をのみ取扱ふもの、又一般希望者を受け居入るもの、男女児を混合するもの、否らざるもの、経済的基礎の豊かなるもの、否らざるもの、児童に経費の幾分を負担せしむるもの、否らざるもの、科学的に一定の型を定めてかかるもの、児童等の赴くままに赴かしむる自由型のもの、山に林に海に、一定の宿舎を使用するもの、天幕を用ゐるもの、居住地を離るるもの、居住地を中心として施設するもの、数へ来れば各施設夫々特徴を有するので挙げ尽すことが出来ない。

この記述からも分かるように、大正期の「林間学校」は、対象児童の特質や生活に応じて、多様な目的、形態、方法により実践されており、いわば「未分化」の状態であったといえる。

学校衛生の史的発展を見ても、大正期から昭和初期にかけては、英国に範を取った社会事業的な学校衛生の時代であり⁵⁶、社会事業関係者らを中心に、学校外部の多様な専門職が関係しつつ学校衛生

の拡充に向けた取り組みがなされた時期でもある。このため、たとえ欧米型の健康増進を主目的とした「林間学校」に範を取った実践であっても、その内部には、子どもの健康問題に限らない多様な観点からの批判・改善の要求や目的意識を取り込むことになったといえる。

以上のように、大正期の東京市における「林間学校」は、多様な専門職が連携して実践されたことが、特徴として挙げられる。結果、「林間学校」で主張される改良の視点としても、医学や栄養学、運動学、そして教育学など、多種多様な専門性に基づき、都市生活や家庭生活、学校教育に対する批判が加えられた。このため「虚弱児童」を主たる対象とした実践においても、食育的な観点を強調する場合や、医療・衛生関連の生活技能を家庭で実践する力を育成するというより教育的な観点を強調する場合、さらには学校教育の改良を志す場合など、様々な目的から子どもの生活改善が目指されたのであった。この結果「林間学校」をはじめとする大正期の「野外における教育」は、心身の保健に留まらない、生活・教育環境に対する多様な改善への視点を有することになったのである。

おわりに

最後に、大正期の東京市における「林間学校」の史的発展の過程とその特質を論じる。「林間学校」の発展の歴史については、「虚弱児童」を対象とする衛生的意義を中心とした「林間学校」から、大正末期以降の教育的効果を重視する実践へと変容する過程が示されている。しかし、本稿で明らかにしたように、公的な実施主体による実践、とりわけ貧困層を対象にした実践であっても、その目的は「虚弱児童」の体質改善や衛生的な意義に限られていた訳ではなく、学校教育の改善や家庭生活の改善など、多様な目的を含むものであった。その理由としては、東京市における「林間学校」は、先行研究が指摘する参加者の社会階層の広がりに加え、学校教員、学校医などの医療関係者、栄養学者、運動学者、社会事業家など、幅広い専門職の参画と連携により実践されており、このために多様な批判・改善の視点が内部に取り込まれたことがあると考えられる。

大正期の公的な実施主体による「林間学校」は、衛生的意義を第一とするものではあった。しかし、「林間学校」が対象とする児童の身体の状態や生活状態は、社会階層により多様であった。そして、幅広い専門職が関わったことにより、その内部には多様な教育的な意味や価値を取り込みながら発展することになったのである。また、新しい教育実践としての「林間学校」は、衛生関連の活動を主とする一定の型を形成しつつも、その方法上の多様性・柔軟性・総合性故に、期間内における個別の活動としては、より教育的な意義の強い内容も多数展開された。以上のように、大正期の「林間学校」は未分化の時期であり、様々な実践者により試行錯誤が積み重ねられていく。先行研究が指摘する中間層を対象とする教育的意義を強調する実践も含め、多様な実践の蓄積を経て、その目的や方法の分化、他の教育活動や教育機関との統合が進んでいく時期と位置づけることが出来る。

そして、その分化や統合の過程においては「野外における教育」として自然環境下での教育的意義を強調する活動へと拡充させた場合や、養護学校の設立のように自然環境下に実際に学校を建設する場合もあったが、一方では、学校教育の内側へと回帰することも目指されていた。すなわち、教育環

境への意識から、実践の場を非日常的な野外に広げたことは、日常的な生活・教育環境を相対化し、その改善へと目を向けることにもなった。先行研究では、昭和初期の復興小学校の建設にあたり、教育者の視点から学校の施設に種々の改良が加えられたことが明らかにされている⁵⁷。また、昭和初期以降は、「林間学校」の実践者から、養護学級の設置要求も高まっていく⁵⁸。本稿で取り上げた多摩川林間学校に参加していた麴町小学校を例に取れば、「林間学校」の指導者である岡田道一が、麴町区の学校衛生技師・学校医として震災後の麴町小学校の再建や虚弱児向けの「開放教室」の設計に携わっている。さらには1934年には、岡田と共に林間学校を主導した竹内が校長となり、学校の教育・衛生施設の拡充を実現したという⁵⁹。

このことから、「林間学校」での経験や成果が、震災後の学校教育や建築、とりわけ体育や衛生面で一定の影響を及ぼしたことが窺える。学校衛生の歴史としても、昭和初期以降は社会的学校衛生から米国式の教育的な学校衛生へと転換する時期であった。すなわち大正期は学校医や社会事業家らが学校衛生の担い手であったが、徐々に学校衛生における教員の役割が重視されるようになり、学校内部での衛生的な取り組みが活発となる時期でもある。「林間学校」に見られた学校教育や家庭教育に対する種々の改良の視点が、どのように分化・統合して昭和初期の「林間学校」及び「野外における教育」の発展や、学校内部の教育活動や衛生関連の活動、施設の充実へと展開されていくのか、また都市生活や学校建築の改善において、どのような影響を与えていくのかについては、今後の課題とする。

【謝辞】

本研究はJSPS 科研費 JP16K01632 の助成を受けたものである。

【注】

- 1 大正期の「林間学校」は、実施形態により「常設型」「宿泊型」「通学型」の3種に分類された。常設型は、高原や海浜に実際に学校を建設するものであり、かつての「養護学校」に近い。宿泊型は、夏期休暇等に実施される宿泊学習であり、現在の林間学校に最も近い。通学型は、学校近辺の河川や草原において簡易的に実施された林間学校である。また、同様の実践を海浜で実施する場合は「臨海学校」等の名称が付された。本論文では、これら林間学校、臨海学校の総称として「林間学校」と表記する。なお、詳細な分類については拙稿（「大正末期の東京市における林間学校—「御殿場夏期林間学校」と「佛蘭西寄贈病院」—」『早稲田教育評論』第22巻、2008年、23-42頁）を参照。
- 2 大正期には、野外教育という用語は殆ど使用されず、「屋外教育」「戸外教育」などと呼称した。本稿では、現代の野外教育とは区別し「野外において組織的、計画的に、一定の教育目標を持って行われる教育活動」の総称として「野外における教育」を用いる。
- 3 拙稿（「大正期における「虚弱児童」の教育問題化と「野外教育」」『論叢：玉川大学教育学部紀要』2011年、47-64頁）を参照。
- 4 山田誠「初期の林間学校の性格について」『神戸外大論叢』27巻4号、1976年、105-124頁。芦田千恵美「大正～昭和初期の養護学級に関する一考察」『日本大学人文科学研究所研究紀要』37巻、1989年、187-202頁。恩田裕「休暇集落の成立過程」『教養論集』12巻、成城大学、1995年、104-63頁。桐山直人「茅ヶ崎の小さな学校」草土文化、1999年。加藤理「伊勢堂山林間学校の開校—仙台児童文化活動の諸相（12）—」『論叢児童文化』42巻、くさむら社、2011年、8-16頁。加藤理「伊勢堂山林間学校と児童文化活動—仙台児童文化

- 活動の諸相(13)一『論叢児童文化』43巻, くさむら社, 2011年, 9-16頁。平沢信康「大正後期の群馬県における林間学校の誕生—前橋市立敷島尋常小学校と桃井尋常小学校による合同開設—」『上武大学ビジネス情報学部紀要』16巻, 2017年, 1-37頁。平沢信康「群馬県における林間学校の普及と展開—大正末期から昭和戦中期まで—」『上武大学ビジネス情報学部紀要』17巻, 2018年, 1-47頁など。
- 5 渡辺貴裕「〈林間学校〉の誕生—衛生的意義から教育的意義へ—」『京都大学大学院 教育学研究科紀要』第51号, 2005年, 343-356頁。
 - 6 拙稿（「大正期における「林間学校」の受容と発展に関する一考察」『学術研究・人文科学・社会科学編』早稲田大学教育・総合科学学術院教育会, 2016年, 387-407頁）を参照。
 - 7 岩間教育科学文化研究所編『学校空間の研究—もう一つの学校改革をめざして—』星雲社, 2014年。
 - 8 志村廣明「日本の近代学校における教育環境の歴史的研究(1)」『愛知県立芸術大学紀要』No. 37, 2008年, 83-95頁。志村廣明「日本の近代学校における教育環境の歴史的研究(2)」『愛知県立芸術大学紀要』No. 39, 2010年, 131-145頁。
 - 9 小林正泰『関東大震災と「復興小学校」学校建築にみる新教育思想』勁草書房, 2012年。
 - 10 山名淳「小原國芳の「田園都市」—「全人教育」をめぐる行動と物語—」橋本美保, 田中智志編『大正新教育の思想—生命の躍動—』東信堂, 2015年, 349-377頁。
 - 11 酒井憲一「成城・玉川学園住宅地」山口廣編『郊外住宅地の系譜—東京の田園ユートピア—』鹿島出版会, 1987年, 237-260頁。
 - 12 内田青藏「ひばりが丘南澤学園町/田無」片木篤, 藤谷陽悦, 角野幸博編『近代日本の郊外住宅地』鹿島出版会, 2000年, 155-172頁。
 - 13 大正期の「林間学校」は, 多様な職種の人々が主催者・指導者として参画した。本論文では, 実際の指導者のみではなく, 「林間学校」の企画などに携わった主催者を含めた総称として実践者と表記する。
 - 14 註1, 註3及び註6の拙稿ほか, ①「大正期における林間・臨海学校の展開—東京市の事例を中心に—」『日本の教育史学』第53号, 教育史学会, 2010年, 30-42頁, ②「大正期の地方都市における林間学校受容に関する一考察—大阪府と香川県の事例を対象に—」『玉川大学教育学部論叢』2011年, 97-115頁, ③「大正末期から昭和初期の函館市における「林間学校」の研究—函館教育会「夏期林間学校」と函館市「五稜郭林間学校」を中心に—」『早稲田大学教職研究科紀要』7巻, 2015年1-16頁など。
 - 15 「臨海教育団」及び「小梅海浜学校」は, 1922年に東京市が初めて「林間学校」に公的補助金を支給した際に, 受給を受けた5団体に選ばれている(詳細は, 註14の拙稿①を参照)。「多摩川林間学校」「育強事業」「御殿場林間学校」「目黒林間学校」は, 当時の新聞・雑誌や書籍で事例として多数紹介されている。
 - 16 岡田道一・竹内嘉兵衛『林間学校』内外出版, 1924年, 23頁及び24頁。
 - 17 佛蘭西寄贈病院『佛蘭西寄贈病院業績報告』出版年不詳, 103-120頁。
 - 18 木村泉・高橋與惣『理論實際学校の夏季聚落』大同館書店, 1927年, 31-32頁。
 - 19 東京市社会局『児童栄養食供給事業概況』1924年, 42頁。
 - 20 佛蘭西寄贈病院, 前掲, 147-194頁。
 - 21 木村・高橋, 前掲, 404-405頁。
 - 22 岡田・竹内, 前掲, 173-182, 184頁。
 - 23 佛蘭西寄贈病院, 前掲, 195-196頁。
 - 24 木村・高橋, 前掲, 70頁。
 - 25 岡田・竹内, 前掲, 123頁。
 - 26 木村・高橋, 前掲, 449, 451頁。
 - 27 佛蘭西寄贈病院, 前掲, 120頁, 263頁, 267頁。
 - 28 文部省『学校保健百年史』第一法規, 1973年, 135頁。
 - 29 木村・高橋, 前掲, 123頁。
 - 30 岡田・竹内, 前掲, 195頁。
 - 31 唐沢富太郎『教師の歴史』創文社, 1955年, 145頁。

- 32 岡田・竹内, 前掲, 170 頁。
- 33 木村・高橋, 前掲, 453 頁。
- 34 文部省編『小学校作法教授要項』文部省, 1913 年, 1 頁。
- 35 岡田・竹内, 前掲, 170 頁及び 185 頁。
- 36 『赤坂臨海教育団事業報告書』1917 年, 21 頁(「案(臨海教育団に関する通牒)」『大正6年雑件冊の40』294-378 頁(都公文書館請求番号:302.C4.14)所収)。
- 37 岡田・竹内, 前掲, 167 頁。
- 38 同上, 186-192 頁及び 135 頁。
- 39 東京市社会局, 前掲, 1-23 頁。
- 40 佛蘭西寄贈病院, 前掲, 258-268 頁。
- 41 「文部省令第七号 学校医ノ資格及職務ニ関スル規程」『官報』第2263号, 1920年, 1頁。
- 42 文部省『学校保健百年史』133頁。
- 43 大西永次郎「夏季に於ける児童の田園滞在」『教育時論』1483号, 開発社, 1926年, 2-3頁。
- 44 「林間学校」は, 1921年3月の第44回帝国議会において林間学校奨励補助に関する建議が可決された後に, 全国的に普及した(「林間学校奨励補助ニ関スル件」『議員回付建議書類原義(四)』(国立公文書館:本館-2A-029-00・請願00046100))。この建議は, 「政府ガ奨励スルト云フ趣旨ヲ発表シテ賞ヒタイ, サウスレバ民間ニ於テ相当ナ事ガ出来ル」として, 政府が林間学校の効果を認め, 公的に奨励することで民間の事業を後押しすることを目的とするものであり, 以降全国的に実施数が増加する(「第四十四回帝国議会衆議院小学校教員俸給国庫負担額増加ニ関スル建議案外一件委員會議録(速記)第九号大正十年三月二十五日」『第四十四回帝国議会衆議院委員會議録』, 10(363)頁)。
- 45 「東京の学校にも必要だ関西の児童教育に伴ふ長所守屋市教育課長談」『東京朝日新聞』1916年7月28日, 7頁。「臨海教授を視察して子供等は短時日の転地で目方が殖え快活になつた文部省衛生官 北豊吉氏談」『東京朝日新聞』1917年9月4日, 5頁。「夏の楽園(4)」『東京朝日新聞』(夕刊)1921年8月5日, 2頁。「ここの夏に開く東京市内小学校の企て林間学校が十八校と臨海学校が三十六校」『読売新聞』1925年7月31日, 7頁。「都会の子を田舎へ田舎の子を都会へ林間学校をますますさかんに文部省学校衛生官大西永次郎氏(談)」『読売新聞』1926年7月24日, 7頁など。
- 46 渡辺, 前掲, 344 頁。
- 47 村淵義房「社会教化事業の学術的研究」『社会事業』8巻2号, 中央社会事業協会, 1924年, 37-38頁。文部省学校衛生課「学校衛生と林間学校の新しい任務」『社会事業』8巻5号, 1924年, 12-69頁。「各地社会事業の情勢 東京市内小学校夏期施設」『社会事業』8巻6号, 1924年, 68-69頁。齋藤愛子「林間学校所感」『社会事業』9巻7号 1925年, 20-29頁。「東京府下に於ける児童保護夏期特別施設一覧」『社会事業』9巻8号, 1925年, 21-28頁, 「児童保護に関する各種統計」『社会事業』9巻12号, 1926年, 129-130頁など。
- 48 芦田千恵美「戦前学校衛生の展開と児童養護—「特殊児童」の教育措置をめぐって—」『教育學雑誌』22号, 日本大学教育学会, 1988年, 23-24頁。
- 49 佛蘭西寄贈病院, 前掲, 258-268 頁。
- 50 「小学児童御殿場へ」『東京朝日新聞』1924年7月23日, 7頁。
- 51 東京市社会局, 前掲, 48 頁。
- 52 岡田・竹内, 前掲, 117 頁, 135 頁, 123 頁。
- 53 岡田・竹内, 前掲書。
- 54 木村・高橋, 前掲書。
- 55 「東京府下に於ける児童保護夏期特別施設一覧」『社会事業』9巻8号, 1925年, 21-28頁。
- 56 大西永次郎『学校体育と学校衛生』龍吟社, 1941年, 164頁。
- 57 小林, 前掲, 106-107頁, 191-239頁など。
- 58 芦田, 前掲, 27-29頁。
- 59 麴町小学校『麴町小学校の百年』麴町小学校創立百周年記念会, 1974年, 25及び65-67頁, 74頁。